

令和2年度 登米市におけるPPP/PFI手法 優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務

業務目的 支援対象となる地方公共団体が「優先的検討規程」を策定・運用しようとする取組に対し、その運用が適切かつ継続的に実施されるよう支援するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における仕組み構築の参考となるような事例を作成することを目的とする。

支援団体における支援内容と結果

支援団体(登米市)での支援内容

1 規程を運用して進める事業案件

- 事業案件：市民プラザ（市民センター及び図書館等の複合施設）の整備
- プロジェクト群：市民病院の再整備

2 支援内容

(1) 優先的検討規程の策定支援

- 登米市PPP/PFI手法導入優先的検討規程（案）の作成の支援
- 庁内勉強会の開催支援

(2) 優先的検討規程の運用策定

- 複合施設（市民センター及び図書館）を対象施設とした優先的検討規程の運用支援
 - 事例等の情報提供
 - 適切なPPP/PFI手法の選択の検討支援
 - 定量評価に向けた簡易VFMの検討支援

(3) 優先的検討規程に対するプロジェクト群の支援

- 市で検討しているプロジェクト群のうち、市民病院の再整備に関して、PPP/PFI案件化に向けた情報提供
 - 事例等の情報提供

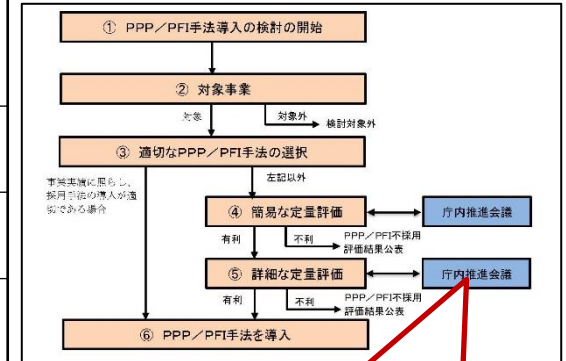
支援結果①(優先的検討規程の策定段階)

●規程の策定にあたっての取組・留意点の抽出

支援団体における支援の過程で得られた、優先的検討規程の策定にあたって参考となる主な取組や留意点を取りまとめた。

項目	内容
「PPP/PFIの概要」の規程内での整理	・優先的検討規程の前段として「PPP/PFIの概要」を整理することで、一定の知見等を得たうえで、担当課で検討している事業が優先的検討規程の対象となるかの検討に進むことができる。
職員を対象とした庁内勉強会の実施	・庁内勉強会を開催し、PPP/PFIに関する情報や最新事例の共有を行った。
推進体制① 意見聴取のタイミングの位置づけ	・優先的検討規程の検討フローを活用して、フローのどのタイミングで会議体に諮るかを位置づけることで、庁内全体での統一した規程の運用が図られる。
推進体制② 既存の会議体の活用	・PPP/PFIを推進する会議体としてこれまで公有地等の活用を検討してきた「公有財産等調整委員会」を庁内推進会議として位置付けることで、公有財産等の幅広い視点での検討を可能としつつ、職員の事務的な手間を省くことができる効率的な運用を図ることが期待できる。
対象事業① 事業費基準の引き下げ	・庁内会議での意見等を踏まえて、事業費基準は引き下げることとし、それにより登米市の特性に応じた優先的検討規程の運用が可能となる。また、事業費基準を引き下げることによって、1事業では事業化が難しいものについてもバンドリング等の幅広い視点での事業手法の検討が期待できる。
簡易な検討のための帳票	・優先的検討規程に「PPP/PFI手法簡易定量評価調査」だけでなく、記載例も含めて例示することで、前提条件の設定として必要な各項目で整理すべき内容がイメージしやすく、検討のベースとして使用ができる。

優先的検討規程の検討フロー



・検討フローの中に庁内推進体制の位置づけを反映することで、どのタイミングで庁内の合意形成や意見聴取を図る必要があるかを明確化

・推進会議は、既存の会議体を活用し、新たな会議体設置にかかる庁内調整や事務手続きの手間等を簡略化

支援結果②(優先的検討規程の運用段階)

●事業スケジュールの情報提供

導入可能性調査から事業者選定、施設の建設までのPFI事業における一般的なスケジュールと、支援団体の想定する供用時期を考慮し所要期間をできる限り短縮したスケジュール（導入可能性調査等を圧縮）を作成し、情報提供を実施した。

●規程の運用にあたっての取組・留意点の抽出

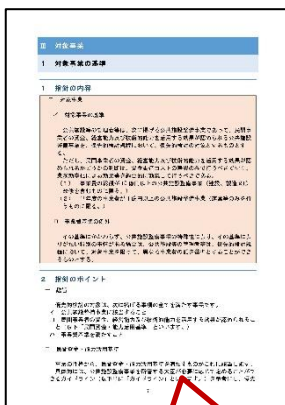
支援団体における支援の過程で得られた、優先的検討規程の運用にあたって参考となる主な取組や留意点を取りまとめた。

項目	内容
整備内容の比較検討のための簡易VFMの検討	・民間事業者の意向把握の前段階として市の方向性を決めていく必要があるため、簡易な検討段階において複数パターンの簡易VFMを試算することで、方向性決定の指標の一つとして活用した。
既存の民活手法を活用した概算運営費の試算	・簡易な検討段階においては、既存施設のうち、指定管理を実施している施設等を参考にし、運営費の面積当たり単価を用いて試算する方法を採用。
大規模修繕等を考慮した事業期間の設定	・維持管理・運営期間は同種施設のPFI事業の先行事例を参考としつつ、大規模修繕を含まないよう設定するなどの視点を踏まえた期間として設定した。

●現行手引き類の改善を検討すべき点の整理

現行の「優先的検討規程 策定の手引き」、「優先的検討規程 運用の手引き」について、改善を検討すべき点を整理した。

手引き	項目	内容
策定の手引き	事業費規模の例示	・20万人未満の地方公共団体においても適切な運用が図られるよう、優先的検討規程の例で示されている事業費基準について地方公共団体の規模で分けるなどして例示することが考えられる。
	公有地活用に関する取扱いの例示	・公共施設の集約化、学校の統廃合に伴う跡地活用について、優先的検討規程としての取り扱方を示しておくことで担当者の負担軽減につながると考えられる。
運用の手引き	簡易な検討の前提条件の目安等の例示	・PPP/PFIの実績が多くない自治体でも前提条件の整理しやすいよう、各項目の目安等が示すことが有効と考えられる。



自治体規模別の事業費規模の例示等

支援結果③(他の地方自治体への展開)

●他の地方公共団体が参考となる取組・留意点等の整理

今後、優先的検討規程の策定に取り組むことが想定される人口 20 万人未満の小規模自治体において、優先的検討を進めるにあたって想定される主な課題を取りまとめた。

人口20万人未満の自治体の状況	想定される主な課題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIの検討対象となるような大規模事業が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先的検討規程の対象事業ではないと捉えられ、規程が有効に活用されない（検討対象事業が限定される） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業規模の引き下げ等を検討し、自治体の特性に応じた規程の策定及び運用を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化等による財源不足が顕著となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約化、小学校の統廃合が増加し、跡地活用の検討の必要性が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約・統合、学校施設の統廃合に伴う跡地活用を活性化に向けた事業発意のタイミングと捉え、積極的にPPP/PFIも含めた検討の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・職員数が少ないため、PPP/PFI専任の部署や会議体の組成が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の少なさによる事務的な負担増、担当者のPPP/PFI検討の経験不足から、優先的検討に対する負担感を大きく感じてしまい検討が進まない（着手しない）等の状況を生む 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIの概要や庁内での検討フローを明示し、検討のスタート地点での躓きをなくすための工夫の実施 ・既存の会議体等を有効活用し、事務的な手続きや会議の開催頻度等の負担を軽減
<ul style="list-style-type: none"> ・同規模自治体でのPPP/PFIの実施事例が相対的に少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・「簡易な検討」を実施する上での前提条件（事業費、事業期間等）の参考事例がなく、設定が困難になる（検討のボトルネックになっている） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模自治体でも事例の多い指定管理者制度における指定管理料等、既存の類似施設（事業）の維持管理・運営費を参考とした費用の設定 ・事業期間については基本的な考え方等を優先的検討規程等で例示
<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI事業の実績が少ないため、イメージが先行し、地元企業の参画機会が失われる等の懸念点が庁内から出てくる恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI導入の判断に踏み切ることや庁内合意が難しくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の簡易な検討段階において地元企業等からの意向を把握しておくことで、参画しやすい環境となるとともに、事前周知の効果も期待